

業務の基準に関する質問回答書

令和8年9月18日

回答者

美里町長 相澤 清一

件名

美里町文化会館施設指定管理者

番号

質 問 事 項

回 答 事 項

1

【6ページ 第3 維持管理に関して行う業務の基準】
維持管理業務の中に修繕が含まれていますが、これまで大規模修繕を行ってきたと思われます。それをお教えいただけますでしょうか。
また、今後大規模に修繕する予定がありますでしょうか。

平成28年度 舞台吊物ワイヤー交換工事
平成30年度 照明操作卓改修工事、音響設備更新工事
令和元年度 省エネ照明改修工事、ボーダーケーブル更新工事、地下重油タンク改修工事
令和4年度 トイレ天井銅管改修工事
令和8年度 音響設備改修工事

今後予定している修繕はありません。

2

【6ページ 第3 維持管理に関して行う業務の基準】
舞台装置において、老朽化における大きな問題点をお教えください（装置の●●が動かない等）

現時点で使用を停止している装置等はありません。

3

【4ページ （5）職員配置】
現行の人員配置体制として、開館日常時1名以上とのことですが、平日・休日・夜間での具体的な配置人数やシフト体制の実績を教えてください。

現指定管理者の勤務シフトは把握しておりません。
労働法令を遵守しつつ利用者の利便性を損なわない範囲での職員配置をお願いします。

4	【５ページ ２－４（２）改修工事】 ２－４ 自主事業に関する業務（２）改修工事について、改修・内装工事とありますが町としてどのようなものを想定されてますでしょうか。例えば舞台機構や冷暖房、トイレなどの老朽化による改修か、バリアフリー化や利便性向上としての改修か、等具体内容がありましたらご教示ください。	リスク分担に掲げる「施設等の損傷」に含まれる修繕以外の修繕全般を想定しております。
---	---	--